

平成21年8月12日

「中小ものづくり高度化法」に基づく 特定研究開発等計画の認定について(第9回)

四国経済産業局は、本日(8月12日)、「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」(中小ものづくり高度化法)に基づく特定研究開発等計画の第9回目の認定を行いました。今回の認定は下記の9件で、四国地域では、これまでの認定を含め「28件」の特定研究開発等計画が認定されています。

【認定計画の概要】

	認定企業(所在地)	認定計画のテーマ(技術分野)
1	バン株式会社(徳島県徳島市)	竹粉末にプロバイオテック乳酸菌を用いた養殖飼料混合物の開発(発酵)
2	株式会社マシンパーツ(徳島県板野郡松茂町) 株式会社LTTバイオファーマ(東京都港区)	医薬錠剤の開発、生産に貢献する金型の研究開発(金型)
3	株式会社ミトラ(香川県高松市)	圧電フィルムセンサーを用いた高精度呼吸モニタリングシステムの開発(組込みソフトウェア)
4	株式会社ヨコタコーポレーション(徳島県吉野川市)	電磁誘導により発生した磁気計測法による溶接部探傷装置の開発(溶接)
5	自然免疫応用技研株式会社(香川県高松市) 株式会社東洋発酵(愛知県大府市)	米糠を利用した免疫賦活発酵食品素材の開発(発酵)
6	株式会社本家松浦酒造場(徳島県鳴門市)	織染加工工程において排出される新規なVOC低減・回収技術の開発(織染加工)
7	マイクロインテックス株式会社(徳島県小松島市)	大容量カラーコードの開発(組込みソフトウェア)
8	株式会社山本鉄工所(徳島県小松島市)	成形装置の低振動化を図る手持式3次元計測器を用いた大型機械部材高精度組付け技術の開発(位置決め)
9	藤崎電機株式会社(徳島県阿南市) 大塚テクノ株式会社(徳島県鳴門市)	インサート成形技術を利用した基板一体化LED照明の開発(プラスチック成形加工)

(参考)

【中小ものづくり高度化法(平成18年6月13日施行)】

本法律は、中小企業のものづくり基盤技術の高度化を支援することにより、我が国製造業の国際競争力の強化及び新たな事業の創出を図ることを目的としている。中小企業者は、単独又は共同で、特定ものづくり基盤技術に関する研究開発及びその成果の利用に関する計画(特定研究開発等計画)を作成し、中小ものづくり高度化法の規定に基づき、経済産業局長の認定を受けることにより、戦略的基盤技術高度化支援事業(委託事業)、日本政策金融公庫または商工中金による低利融資、中小企業信用保険法の特例、特許料等の特例等の支援措置を受けることができます。

(本発表資料のお問い合わせ先)

四国経済産業局地域経済部製造産業課

担当者: 岡課長、河瀬補佐、安田

電話: 087-811-8520(直通)

四国経済産業局ウェブサイト <http://www.shikoku.meti.go.jp>